



～ 2025 年 オープンガーデン ～

今月の主な内容

- 令和7年度施政方針……………p.2～17
- 令和6年度 花の村づくり美化コンクール表彰式など……………p.18
- 副村長紹介など……………p.19
- 村長動向など……………p.20
- お知らせ……………p.21～22
- ぎのざ歴……………p.23
- 宜野座中学校・村内三小学校卒業式……………p.24

公式LINE@で情報発信中
災害・防災情報も! 左のQR
コードから登録しよう!



人口のうごき

令和7年3月末現在

総人口 6,519人 (+17)
男 3,269人 (+5)
女 3,250人 (+12)
世帯数 2,890世帯 (+18)

(各区分人口) 松田 1,747人 (-5)
宜野座 1,341人 (0)
転入 63人 惣慶 1,591人 (+5)
転出 50人 福山 249人 (0)
出生 8人 漢那 1,291人 (+8)
死亡 4人 城原 300人 (+8)

※ () 内は前月比 ※ 外国人を含む
※ 惣慶区は、でいご園(34)を含む

令和7年度施政方針

「温故知新」の精神を持ち、

持続可能な村の実現に向かって

當眞淳村長は、第三回三月定例会で、令和7年度の村政運営の基本となる施政方針演説を行い、今年度も村民福祉の向上及び本村の更なる発展のため、村政運営に取り組んでいくことを表明しました。令和7年度の当初予算は一〇三億九千四百万円、昨年度比36・2パーセントの増となっております。當眞村長の施政方針全文を掲載します。（※太字は今年度の新たな取り組みです）



1. はじめに

議員各位には、平素から村政運営にご支援をいただき、心から感謝申し上げます。本日ここに、令和7年第3回宜野座村議会定例会の開会にあたり、令和7年度予算案をはじめ、関係諸議案を提案する前に、私の所信の一端と新年度の主要な施策概要を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年12月3日に告示されました宜野座村長選挙において、無投票により、引き続き村政の

舵取り役を担うこととなりました。

これまで3期12年にわたり、お力添え頂きました議員各位並びに村民の皆様に改めて感謝申し上げます。加えて、村民福祉の向上や村政発展、人材育成などの各種施策の推進に尽力いただいた職員の方々にも深く感謝いたします。

私は、村政初となる4期目の重責を担うこととなりますが、慢心することなく、村民の目線を大切にしながら、職員とともに「子ども達の瞳が輝き、村民の笑顔あふれる村づくり」に邁進していく所存でございますので、引き続き、議員各位並びに村民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

ます。

さて、令和7年、2025年は昭和100年にあたる節目の年になります。国としての戦後の復興、高度経済成長、バブル景気と崩壊、IT技術の発展、新型コロナウイルスの流行など、様々な変化する社会情勢の中、本村においては諸先輩達の掲げた「農業立村」を目指した農業基盤整備をはじめ、道路や上下水道などの生活インフラ、教育や子育て関連施設の整備、近年では観光振興に向けた施策の展開など、多岐に亘る取組により、村人口も着実に増加し、発展を遂げてきました。そして今、次の時代へ村の発展を繋ぐための施

策が必要となりますが、現在の不安定な世界情勢を背景とした円安や物価高騰という課題等に直面しており、我々を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。今後とも物価高騰対策に加えて、脱炭素化や自治体DXの取組などをはじめ、国や県、関係機関の動向を注視しながら村の各種事業へ展開してまいります。

行政システムのガバナメントクラウド移行や老朽化した施設や設備の更新など、様々な行政課題を抱えておりますが、村議会、各関係機関と連携し、諸先輩方が築いてきた「水と緑と太陽の里宜野座村」の持続可能な発展に向けて、限られた財源と人的資源の中、新たな行政ニーズに効率的に対応できる体制づくりを行いながら、職員一丸となって各種事業を実施してまいりますので、引き続き、議員各位並びに、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

2. 令和7年度予算概要について

令和7年度予算編成においては、自治体情報システムの標準化・共通化のシステム改修経費やガバナメントクラウド使用に係る経費、人件費の増加等、依然として村財政は厳しく、一部基金を取り崩して対応しております。このような現状を認識

し、限られた財源で、最大の効果を上げるよう事業の必要性、効率性等を念頭に置き、各種事業を推進してまいります。

予算額につきましては、一般会計予算で一〇三億九千四百万円、昨年度比36・2パーセントの増となっております。

また、特別会計予算は、国民健康保険事業特別会計

8億5千7百19万千円

後期高齢者医療特別会計

8千2百20万3千円

水道事業会計は、

収益的収入及び支出

収入 3億千8百30万8千円

支出 3億25万円

資本的収入及び支出

収入 1億7千4百26万4千円

支出 2億2千4百59万2千円

下水道事業会計は、

収益的収入及び支出

収入 4億9千7百22万千円

支出 5億千百37万2千円

資本的収入及び支出

収入 3億8千5百97万7千円
支出 4億千9百62万2千円
となっております。

歳入の面では、主なものとして、自主財源の柱であります村税が約6億7千万円、地方交付税が18億2千4百万円、財産収入が約21億円であります。

一方、歳出の方では、主な事業として沖縄振興特別推進市町村交付金事業による村着地型観光誘客推進事業、学力向上対策事業、新しい公共交通導入検討事業、防衛省関係では、民生安定事業による漁業者向けの航路標識整備、障害防止事業による潟原ダム改修工事、調整交付金事業による村公共駐車場整備事業、再編交付金事業による宜野座村文化センター図書館棟空調設備機能強化事業等があります。

諸事業の実施につきましては、各種補助事業等を有効的に活用し、村民にとって有益となる事業を選択して取り組んでまいります。昨年度以上に厳しい財政状況であることから、村として推進すべき重点事業の整理を行い、より無駄のない効果的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

3. 子ども達の笑顔が あふれる村づくり

子育て支援については、今年度より、国が進める「こどもまんなか社会」の実現に向けて、新たに子どもに特化した「こどもみらい課」を設置するとともに、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設置し、全妊産婦及び子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目のない支援を提供してまいります。また、令和7年3月に策定した「第3期村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、子どもの健やかな育ちと家庭における子育て支援に努めてまいります。

母子保健事業については、引き続き、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型の相談支



村営学習塾開講式

援・経済的支援を一体的に実施してまいります。また、産婦健診及び産後ケア事業を引き続き実施し、産婦の支援強化に努めてまいります。

不妊治療費に関しては、特定・一般不妊治療ともに保険適応外分を引き続き助成してまいります。

保育所（園）については、昨年度策定した認定こども園移行計画に基づき、乳幼児期からの切れ目のない幼児教育・保育が充実できるよう村内保育所（園）の保育士等向けの研修等を実施し、関係機関との連携を強化してまいります。又、村立保育所の老朽化等に伴い、**村立認定こども園への移行に向けた基本設計を実施**してまいります。

村立幼稚園については、引き続き、各保育所（園）や小学校との連携を行い、子どもたちがスムーズに就学できるよう努めてまいります。また、認定こども園の移行については、幼児教育・保育を一体的に提供出来るよう、職員間の人事交流や、専門性をさらに高めるための研修を定期的に実施するなど、円滑な統合を目指してまいります。

預かり保育については、引き続き、長期預かり利用者の保育料を無償とし、共働きやひとり親世帯に対して安心・安全な子育てが可能となるよう

支援の充実を図ってまいります。また、特別な支援を要する園児の預かり保育の受け入れについては、引き続き、幼児の安全を考慮した特別支援サポーターの配置や職員の資質向上を図り、可能な限り受け入れる体制の整備に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、引き続き、各クラブとの情報交換を密にしながら、支援員等に対する資質向上を目的とした研修や保護者などへの相談事業を実施してまいります。

また、ひとり親家庭等への保育料補助事業及び待機児童対策を実施し、子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組んでまいります。引き続き、持続可能な運営や保育サービスの平準化に向けて各クラブと協議を進め、放課後児童健全育成事業の充実を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、国の「子どもの貧困緊急対策事業」における子どもの居場所づくりの運営を継続支援し、小中学校や学校教育課配置のスクールソーシャルワーカーと連携する体制整備を図ってまいります。

また、児童生徒への学用品費等の就学援助支援を継続して実施してまいります。

保護者への経済支援としては、引き続き、幼小中学校における給食費を無償とし、子育て世代の経済的負担の軽減を図るなど子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

また、村育英会においては、入学一時金及び育英資金の貸与や入学支援金制度の運用について継続実施してまいります。

子どもの虐待防止対策については、引き続き、相談員を配置するとともに要保護児童対策地域協議会の構成機関及び児童相談所との連携を図り、子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまいります。

発達支援児保育については、引き続き、子どもの発達等が「気になる段階」から支援を行うための体制整備を図り、関係機関と連携を強化し、発達に気になる児童への支援の充実、家族への支援を行ってまいります。

こども医療費助成事業については、昨年4月から高校生までに拡充した医療機関での自己負担無料化（現物給付）を継続実施し、これまで以上に安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

義務教育の充実については、各小中学校と連携し、各校の実情に応じた指導体制と指導方法の改善を図るとともに、外部委託による学習支援員を配置し、児童生徒の確かな学力の定着と向上をサポートしてまいります。

また、教職員の働き方改革を推進するため、国頭地区で統一した校務支援システムを導入し、教職員の負担軽減に努めるとともに、昨年に引き続き、中学校部活動の地域移行に向けた取り組みについて調査検討を進めてまいります。

小中学校の児童生徒が将来の国際社会で活躍できるよう、コミュニケーション能力の育成を推進するため、ALT（外国語指導助手）の派遣事業を継続し、効果的な活用を図ってまいります。

さらに、今回新たに、**フィリピン共和国セブ島ダナオ市と国際教育交流協定を締結し**、その交流の一環として新たに2名のALTを招聘します。これにより、児童生徒の多角的な言語能力と異文化理解を深め、国際的な場で自信を持って活躍できる人材の育成を目指してまいります。

GIGAスクール構想の推進については、第2期に向けた学習用端末等の調達に関し、令和8年度に円滑な調達と移行ができるよう、ハード面の学習環境の再整備とソフト面の研修充実を多角的に進めてまいります。引き続き、児童生徒一人一

台のタブレット端末を効果的に活用し、個別最適な学びを実現できる環境整備に取り組んでまいります。

不登校児童生徒への支援については、スクールソーシャルワーカーの配置を継続するとともに、中学校には校内自立支援教室を設置することで教室に入れない生徒が安心して学べる場を提供し、登校後の支援も行なうてまいります。引き続き、課題を抱える児童生徒への支援を強化し、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

特別支援教育の充実については、幼・小・中学校が緊密に連携し、切れ目のない支援を実施してまいります。地域インクルーシブ教育システム整備事業を活用した巡回アドバイザーによる学校訪問を実施し、幼児・児童生徒の観察や教職員へのフィードバックを通じて、幼児・児童生徒と教職員を支援してまいります。また、学校生活における子どもたちの困り感に合わせ、引き続き、特別支援サポーターを配置してまいります。

村営学習塾『21世紀みらい』については、引き続き、国公立大学等を目指す中学生・高校生の学力向上と人材育成に努めてまいります。塾生については、中学校から高校まで可能な限り受け入れ、

多様化する大学入試制度対策等、時代や変化に対応した受験対策に取り組んでまいります。引き続き、基礎学力の定着から応用問題に対応できるよう、塾と中学校・高校の連携を図ってまいります。

宜野座高等学校の支援については、引き続き、高校側と緊密に連携し、より魅力的な教育環境づくりを支援するため、部活動への外部コーチ招致費用の補助や、生徒のキャリア教育を支援する各種検定料の補助など、必要な支援を講じてまいります。



トークセッション（宜野座高校）

村ジュニア海外語学研修派遣事業については、今年度は中高生6名を派遣し、現地での語学研修やハワイ宜野座村人会との交流を通じて、国際社会で活躍できる人材育成に取り組んでまいります。

青少年のスポーツ・文化活動については、昨年、宜野座中学校野球部が第16回全日本少年春季軟式野球大会沖縄予選で見事優勝し、3月の全国大会出場を決めました。また、NPBガールズトーナメント全日本女子学童野球では、村内各小学校から3名の女子児童が出場し活躍しました。九州中学校陸上大会においても、6名の生徒が卓越した競技力を発揮しております。文化面では、宜野座中学校吹奏楽部が第39回北部地区アンサンブルコンテスト金管七重奏で最優秀賞を受賞するなど、各種競技での児童生徒の活躍が目覚ましいものがありました。



宜野座中学校吹奏楽部

今後も、子どもたちの更なる活躍を支援するため、スポーツ・文化両面において、競技力・技術力の向上のための外部指導者・講師招聘などの指導研修費用を助成してまいります。引き続き、関係団体と連携し、各種スポーツ・文化活動の実施・支援に努め、子どもたちの可能性を最大限に引き出せるよう取り組みます。

組んでまいります。

小中高キャリア教育支援事業については、平成30年度より村内小中学校、宜野座高校に対して年次計画に基づき推進してきました。これまでの7年間を振り返り、各学校や村内事業者の皆様のご理解、ご協力により、産学官連携したキャリア教育の形が出来上がっておりつつある中で、今年度からは、**宜野座村グッジョブ連携協議会の基本理念や目的、ビジョンなどをより明確化し、関係者連携のもと子ども達と本村の未来に繋がる宜野座村型キャリア教育の充実に向けて取り組んでまいります。**



村ジュニア海外語学研修



4. 心身ともに健康で 地域で支え合う村づくり

健康づくりの推

進については、「健康
ぎのぞ21（第三
次）」を基に、村
民の健康寿命の延
伸、生活の質の向
上を図ってまいり
ます。

住民健診におい
ては、受診しやす
い体制づくりに努
め、受診率向上を
図るとともに、各

種健康教育等を開催し、村民全体の生活習慣病等
の発症予防、重症化予防に取り組んでまいります。
また、健康ウィークや各種団体等の自主的な健康
づくりを支援する「健康づくり支援事業」等にて、
村民の健康意識の高揚を図り、健康づくりの習慣
化を促してまいります。

「成人歯周疾患検診」は、40歳から70歳までの
10歳区切とした方々を対象者とし、生涯を通じて
健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう仕



ベジチェック

年期からの歯の喪失を予防してまいります。
予防接種事業については、インフルエンザ予防
接種等、各種任意接種費用の一部助成を引き続き
実施するとともに、今年度より定期接種となる65
歳以上の5歳区切りの方々への带状疱疹予防接種
への一部助成を実施してまいります。

透析施設の整備については、設計業務が終盤を
迎えており、今年度から工事に着手してまいりま
す。引き続き、かなな病院並びに漢那区との連携
のもと、沖縄振興特定事業推進費を活用し事業推
進に取り組んでまいります。

地域福祉については、令和8年度からスタート
する第4次地域福祉計画の策定の年となります。
地域福祉計画は、高齢者、障がい者、子ども・子
育て支援、健康づくり及びその他関連する個別計
画の施策を、円滑かつ効果的に推進していくため
の共通基盤の整備や福祉サービスの質的向上な
ど、福祉の統合化を目指す計画となります。年齢、
性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、誰
もがその人らしく自立し、いつまでも安心して暮
らしていける村づくりの実現に向け、諸施策を展
開してまいります。

高齢者福祉については、介護保険事業におい

て、生活支援体制整備事業を実施しており、社会
福祉協議会を含めた関係機関や地域住民の協働に
より、2圏域の第2層協議体を立ち上げ、毎月開
催しているところであります。引き続き、協議体
を開催し、高齢者の皆様が住み慣れた地域で生き
がいをもって安心してくらせるような支え合いの
体制づくりに取り組んでまいります。

一般介護予防事業については、各区でのぬちぐ
すい体操教室を継
続しながら、新た
に中央型の介護予
防教室を展開して
まいります。団塊
世代が後期高齢者
に突入し、ますま
す介護予防の必要
性が高まるなか、
各関係事業所と連
携しながら、運動・
社会参加・栄養を
基盤とした健康増
進を推進できるよう努めてまいります。



ぬちぐすい体操教室

障がい福祉については、「第7期障がい者計画
及び第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい

者の皆様が住みなれた地域で安心して過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。

また、長期入院・入所している障がい者の地域移行・地域定着支援等について、関係機関や事業所との連携を強化してまいります。

障がい児への対応については、福祉と医療、教育が連携できるような体制づくりに取り組むとともに、更なる相談支援体制の充実・強化を図ってまいります。

成年後見人制度の利用促進については、認知症や障がい等により判断能力が十分でない方や支援者がいない方などに対し、財産管理や日常生活等の支援、地域において尊厳のある本人らしい生活が継続できるよう支援するための中核機関の設置に向けて、引き続き取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、県が目指す国民健康保険の市町村統一税率とは開きがあるため、令和7年度から令和10年度にかけて本村の税率改定を段階的に実施し、現在の賦課4方式から令和10年度には資産割を無くした県統一の賦課3方式に移行してまいります。

その他、保険者努力支援制度の各種項目である保険税収納率、適正賦課、特定健診受診率、後発医薬品使用割合などの更なる向上に向け、引き続き

き取り組んでまいります。

特に特定健診受診率向上への取組では、村民の健康づくりや病気等の予防に対する意識の向上を図るため村内外の関係機関・団体と連携し、インセンティブ事業の継続やAIを取り入れた未受診者対策等に取り組んでまいります。

また、糖尿病など生活習慣病の重症化予防に取り組むことで医療費の適正化を図り、国保財政基盤の安定強化に努めてまいります。

令和6年12月2日から被保険者証の新規発行が終了し、**マイナ保険証の利用促進**を行っておりますが、マイナ保険証を利用することのメリットを村民に周知するとともに、令和7年1月より導入しているPay-easy（ペイジー）活用による被保険者の利便性向上を図りつつ、収納率のアップを図り、国保経営の改善に取り組んでまいります。

さらに、**全国統一システムの標準化**や令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が追加になることから、今年度において大幅なシステム改修等を行なうてまいります。

後期高齢者医療については、引き続き運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して業務をおこなない、保険料に關しての納付相談などをはじめ、制度の円滑な運用に努めてまいります。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実

施」に取り組む、健康寿命の延伸を支援してまいります。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、引き続き、無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で免除申請や各種年金制度の周知を図ってまいります。

文化センターについては、今年度、老朽化した**図書館棟の空調設備の機能強化と非常用発電機の更新による長寿命化**を図り、村民が安心して施設を利用できる環境整備に取り組んでまいります。

図書館においては、施設機能を有効に活用した利用サービスの提供に努め、地域ニーズに応じたサービスを充実させてまいります。引き続き、学校や地域、他市町村の図書館との連携を強化し、文化・芸術、国際交流、生涯学習など、村民の『人づくり』に活用される施設として充実を図ってまいります。

生涯学習については、ふれあい交流センターを中心に、引き続き、村民を対象とした各種公民館講座を開催し、村民自主講座からサークル活動への発展を推進することで村民が充実した生活が送れるよう取り組んでまいります。

地域の歴史や文化の継承については、文化財を保護しつつ博物館では、沖縄戦後80年に関する企画展や郷土史講座などを開催します。

また、「宜野座の京太郎」や「泡瀬の京太郎」等の京太郎の芸能に関する講話・実演のイベントを開催する事で、国や県に本村の十五夜アシビについてPRし、関係機関の協力を仰ぎながら国の無形民俗文化財への指定に向けて、引き続き取り組んでまいります。

「しまくとうば」の継承については、前年度に引き続き、本村の「しまくとうば」をまとめた冊子の刊行に向けた委員会を設置し、村内の「しまくとうば」について調査を実施してまいります。

愛媛県内子町と

の交流事業については、文化交流事業において、今年度は、本村から内子町へ伝統芸能団を派遣する予定になっております。

昨年度より内子座が長期の耐震化工事に入っていることから、事業実



内子こども狂言くらぶ（がらまん子ども芸能祭）

施にあたっては内子町と密に連携し、更なる相互の伝統芸能の継承発展と地域活性化に繋がってまいります。

また、小中学生を対象とした親善交流事業は、両地域の児童生徒が相互訪問を通して、お互いの地域文化や生活習慣への理解を深めるとともに、長期的な友好関係の構築と交流を通じた地域活性化を目指しており、交流過程で多様な価値観を学び、広い視野を持つ人材育成を図ることを目的として実施してまいります。

文化のまちづくりについては、がらまんホールを中心に音楽・演劇などの文化芸術を通して村民の豊かな感性を育み、地域に存する芸能や芝居・音楽サークルなどの発表の機会を設け、県内外へ発信するとともに村文化のまちづくり事業実行委員会や地域の芸能保存団体などと連携して文化振興に取り組んでまいります。

国際交流については、今年度はハワイ移民125周年記念式典が開催され、沖縄県町村会の視察研修にて訪問する予定となっております。訪問中はハワイ宜野座村人会との意見交換も予定しており、村人会と沖縄県並びに本村との繋がりが強化出来るよう努めてまいります。

各国村人会との交流については、歴代研修生と

の繋がりと各団体とWEB会議やSNSを通じた連絡等を強化しながら、各国村人会との相互理解と友好親善を図り、今年度も受入・派遣の両事業を実施し、世界のギノザンチュと村民との絆を深めつつ、国際感覚を身につけた人材を育成し、次世代間交流を促進してまいります。

体育・スポーツ振興については、昨年は国頭郡球技格技大会において総合優勝を果たし、国頭郡陸上競技大会では総合2位という結果をおさめました。また、第31回やんばる駅伝競走大会におきましても14チーム中7位に入賞し、前年度の9位から2つ順位を上げることができました。これらの成果を礎に、生涯スポーツと競技スポーツの振興を図り、村民一人ひとりの健康増進を推進し、子どもから高齢者まで幅広い世代がスポーツに親しめるよう、努めてまいります。

体育施設については、総合体育館の空調設備整備工事が完了し、今年度4月1日より供用開始となっております。村民および利用者の皆様が安心して生涯スポーツ・競技スポーツ活動に取り組めるよう、適切な運営管理に努めてまいります。

また、野球場については、阪神タイガース春季キャンプ等の受け入れにあたり、ロッカールームの狭さなどの機能不足が課題となっていること

から、キャンプ受け入れの継続や更なる賑わい創出に向け、施設の機能強化事業について関係機関との協議を進めてまいります。

引き続き、安心して施設を利用できる環境整備を行い、各種大会や合

宿の誘致など各施設の機能を十分に発揮すべく長寿命化を図りながら利用促進に取り組んでまいります。



村総合体育館機能強化工事
(空調設備)

5. 自然と共生した 環境にやさしい村づくり

村内の景観については、「宜野座村景観計画改定版」に基づき良好な景観を次世代に継承する為、社会経済情勢の変化などに対応しながら、改めて地域の価値を高める協働の景観むらづくりを推進出来るよう取り組んでまいります。

赤土等流出防止対策については、引き続き、赤土等流出防止営農対策地域協議会と連携し、農業者及び地域住民への技術指導、啓蒙活動を展開するとともに畦設置並びに心土破碎等の発生源対策も推進してまいります。また、沖縄北部連携促進特別振興事業で進めております松田地区観光業農業振興事業については、昨年度から着手している沈砂池2基の改修工事が、今年度完了予定となっております。

本事業により観光業において課題となっている海域への赤土等流出を抑制するとともに、沈砂池に堆積した土を浚渫し、村内の緑化活動や農地に還元できる体制を構築してまいります。



オープンガーデン

農道の景観については、観光客等の散策道として活用されている土地改良沿道の管理として農村沿道景観向上事業により草刈り作業等を実施しており、昨年度に引き続きクラピア等のカバーク

ます。

花のむらづくりについては、引き続き、美化コンクールやオープンガーデンを実施するとともに景観むらづくり活動団体が行う活動を支援することと、花いっぱい運動や環境美化活動などを推進し、村内外から広く誘客を図りながら地域の絆や一体感を醸成してまいります。

漢那ダムまつりについては、村民は勿論のこと多くの県民に森と湖に親しむ機会を提供し、森林やダム、河川等の重要性について関心と理解を深めていただくことを目的に開催しております。昨年度は、まつり

の開催方法について管理支所と協議し、より魅力あるイベントになるよう工夫しております。今年度も継続してダム施設の重要性の周知とともに本村の観光振興及び地域活性化に繋げてまいります。



漢那ダムまつり

水環境については、近年、米軍基地周辺などの水源や土壌で有機フッ素化合物の残留が問題視されている中、本村の飲料水については安全性が確認されておりますが、引き続き、国や県の対応なども確認しながら本村の農業用水についても水質検査を実施してまいります。

循環型の村づくり及び一般廃棄物の処理については、金武地区消防衛生組合と連携を図り、効率的で安定したごみ処理に努めるとともにごみの減量化に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進してまいります。

廃家電や粗大ゴミなどの不法投棄対策などについては、監視カメラの設置や環境監視員の活用、職員によるパトロールを引き続き実施し、観光資源である自然環境の保全に努めてまいります。

危険生物の駆除については、ハブや野犬などによる咬傷事故の発生を未然に防止するよう積極的に捕獲・駆除を行い、村民の安心な生活環境の維持及び観光客が安心して集落散策が出来る環境づくりに取り組んでまいります。

動物愛護については、動物の適正な飼養と愛護の周知や飼い主の意識啓発を図り、捨て犬・捨て

猫防止や放し飼いの防止に努めるとともに、飼いの猫の飼い主に対して、不妊・去勢手術を行った際の費用の一部助成を実施してまいります。また、地域猫の対策としましては、引き続き、ボランティア団体と連携した取り組みを実施するとともに、活動に対する支援を行ってまいります。

脱炭素化の取組については、引き続き、宜野座村地球温暖化対策実行計画を基に、防犯灯のLED照明への段階的な切り換えや公用車の一部を電気自動車に切り換えるなどの取組を進めてまいります。

6. 産業振興で活気ある村づくり

農業の振興については、農業者の高齢化や担い手不足等に伴う遊休農地の増加などの課題の改善に向けて、令和7年3月に策定した「地域計画」に基づいて農地の利用権設定を進めてまいります。また、荒廃農地利用加速化事業を活用して荒廃農地の解消を図ってまいります。

新規就農者の確保や担い手農家の育成については、新規畑人資金支援事業を活用するとともに農業経営能力の向上が喫緊の課題となっていること

から就農相談員による農業経営指導や農業後継者等育成センター及び農業指導士と連携した新規就農者などへのサポートを行なってまいります。また、各種作物の栽培指導を行える体制強化が求められていることから、農業指導士の育成を図ってまいります。

農業所得の向上については、堆肥購入補助や既存農業用ハウスの修繕に必要な資材購入補助などの各種補助についても継続実施し、農業の更なる活性化に繋げてまいります。

さとうきびについては、雑草対策が課題となっていることから適時・適切な除草方法等について勉強会を開催してまいります。また、引き続き、優良種苗の確保・増殖を推進するとともに病害虫等の被害防止対策、機械化の推進と適切栽培の指導及び宜野座堆肥の使用推進による地力増進を図り、反収アップを目指してまいります。

パイナップル・マンゴーについては、引き続き、営農指導に努め、栽培技術の向上・生産拡大を図り、宜野座村特産品加工直売センター「未来のざ」やJA等と連携を図りつつ、ふるさと納税の返礼品を含めた販路拡大に取り組んでまいります。

野菜やいちごなどについては、災害に強い農業づくりのため施設園芸を進める必要があることから、生産農家からの要望に対して補助事業の導入調整等、農家支援を行ってまいります。



イチゴのブランド化（かおり野）

また、いちご栽培については、専門家を招聘し引き続き農家に対し技術講習等を行い、栽培技術の確立やブランド化に向けた技術的な支援についても継続して取り組んでまいります。

「有機の里宜野座村」の推進については、国が策定した「みどりの食糧システム戦略」を基に引き続き、営農指導員等による減農薬栽培農家「エコファーマー」の育成や認定農業者を支援してまいります。また、**有機農業の推進を図るため、村民向けのBLOF理論講習会を企画してまいります。**

また、安心・安全な宜野座産農産物の販路拡大事業については、特産品加工直売センター「未来

ぎのぎ」と連携して引き続き農産物の販路拡大を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、引き続き、宜野座村鳥獣被害防止対策協議会の対策実施隊による銃器及びワナ、捕獲機等を用いての駆除を行うとともに、被害防止対策事業によるワイヤーメッシュ柵の設置を行う等、農作物の被害防止に取り組んでまいります。

畜産の振興については、肉用牛母牛の適切な更新が行われるよう育成牛に対する補助金などを継続実施してまいります。また、JA等が取り組む畜産クラスター事業の導入や村畜産センターを活用した新規就農者の支援や後継者の育成に取り組んでまいります。

養豚および養鶏関係については、今年度も、県や関係機関と連携をしながら、豚熱（CSF）や鳥インフルエンザといった家畜伝染病感染防止対策の徹底を農家へ促すとともに、万が一の備えとしての初動防疫体制の確立に取り組んでまいります。

村堆肥センターについては、引き続き、良質な宜野座堆肥生産に努めるとともに村内利用を促進し、地力アップによる増産及び赤土流出防止、更に同センターの経営改善に向けた検討を進めてま

まいります。

オガコ施設については、引き続き、顧客の需要に応じたオガコの生産に努めるとともに、オガコの利用促進として畜舎環境の改善などが図られるオガコ畜産を推進してまいります。また、多面的なチップ材の活用方法が考えられることから活用方法について消費者に提案するなど販売を強化してまいります。

水産業については、物価高騰が続く中、引き続き、漁船漁具等購入補助、鮮度保持剤購入補助、漁船燃料補助等を実施するとともに、漁業者の自立に向けて、村漁業協同組合や各種団体と連携しながら水産業の取り組みを支援してまいります。



宜野座村の海の幸堪能フェス2025

情報通信産業については、宜野座村IoTオペレーションパークにおいて、これまでの誘致活動